

令和 6 年 9 月 3 日

令和 6 年第 3 回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

今年の夏は、殊の外暑い日が続き、熱中症などの健康被害が心配されました、ようやく朝夕は涼しさを感じる季節になりました。

フランスの首都パリで開催されたオリンピックでは、日本選手の活躍が目覚ましく、メダルラッシュの大会になりました。

また、8月8日に発生した宮崎県日向灘の地震に対応して、気象庁は「南海トラフ地震」を警戒して「巨大地震注意」を発令するなど、一時騒然としましたが、1週間後には解除され、安堵したところです。

政治面では、岸田総理大臣の退任表明を機に、後継者選びが激化するなど、慌ただしい状況が続いているところあります。

さて、本日は、令和 6 年第 3 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、今回の台風 10 号による大きな被害はありませんでした。なお、台風に備えて町の避難所に避難された方は、53 世帯 75 人でした。

災害はいつ、どこで発生するか分かりません。地震や台風、大雨などの対策の一環として、現在、総合防災訓練の実施について計画を進めているところです。

今回の内容は、「近年の災害における私の備えの課題について」というテーマで講演をいただき、グループワークでマイ・タイムライン（個人の避難計画）の作成を行い、主として、自主防災組織リーダーの育成に資するものです。

次に、現在、本町が使用している総合行政システムのうち基幹系 20 業務を、国の標準仕様システムに移行する「自治体の情報システムの標準化・共通化」の取り組みを進めています。国の仕様書の改版や児童手当の拡充、定額減税対応などの法改正により、進捗に遅れが出ていますが令和 7 年度末までには完了する予定です。

次に、ふるさと応援寄附金事業については、年度当初の目標額達成を目指して、町と寄附者を繋ぐ事業者を新たに選定し、事業範囲の拡大や返礼品の創作などに取り組んでいます。

7月末現在の進捗状況は、返礼商品数及び返礼商品提供者数が確実に増加し、寄附金の受入実績についても昨年同期の金額を上回っています。

ふるさと応援寄附金事業は町の自主財源確保に直結するとともに、町の認知度アップや地域経済の活性化に資する幅の広い有用な施策あります。今後とも、積極的な事業展開を図ってまいります。

次に、桂川町誌編さん事業については、町誌編さん事業推進本部会議を開催し、構成内容や目次、いわゆる“章立て”について検討するとともに、誌面の文字数やレイアウト等の体裁について協議を行ったところです。

“章立て”に基づいてリストアップした資料を各所管課で調査・調整し、必要に応じて原稿執筆担当者がヒアリングを行い、着手していく手順で進めてまいります。

また、昭和25年から39年に発行された「公民館報けいせん」を探しています。桂川町誌を編さんする上で貴重な資料になりますので、一部でもお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非ご一報くださいますようお願いいたします。

次に、役場庁舎の南側に隣接している土地については、将来のまちづくり計画や現状の課題解決等に活用する用途が高く、また、庁舎周辺の環境を維持するためにも、状況が整えば購入する必要があると判断し、関連予算を計上していますのでよろしくお願ひします。

場所は、桂川町大字土師4200番地1他5筆で、面積は4816.29m²。当面、駐車場等の多目的に活用する予定です。県道豆田稻築線道路改修工事（九郎丸工区）の関連や、七浦ため池改修工事に係わる駐車場代替地など有効に活用できるものと考えています。

次に、県道豆田稻築線（九郎丸工区）の道路改修工事については、飯塚県土整備事務所において精力的に用地買収等の取り組みが進められているところです。

なお、道路の完成イメージ画像については、県土整備事務所において作成中であり、完成次第、ご紹介したいと考えています。

次に、大将陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設に関する動向については、6月の行政報告以降、事業者等の動きに大きな変化はありません。

一方、町内においては、行政区長全員の建設反対の請願書並びに建設計画地周辺の9行政区の住民の署名（1,321名）が7月17日付で町長宛てに提出されました。今後とも、関係機関等と連携して取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症については、昨年の5月に感染症の法律上の位置づけが2類から5類に変りました。また、ワクチンの特例臨時接種が本年3月末をもって終了し、4月1日以後のワクチン接種は全額自己負担になっています。

なお、感染の流行が予想される10月1日より来年の3月31日の間は、原則として65歳以上の方を対象に一部公費負担による接種ができるようになります。詳細については、ホームページ等でお知らせしますのでよろしくお願ひします。

次に、敬老祝い金の支給を9月3日、本日から行うこととしています。支給対象者数は、77歳が251名、88歳が90名、99歳が10名です。また、長寿祝い品の贈呈は、新100歳が8名、101歳以上の方が19名の計27名です。

なお、町内の70歳以上の方を対象に、敬老のお祝いと健康の増進を目的として、グラウンド・ゴルフ場、総合体育館トレーニングルーム、ひまわりの里のお風呂で利用できる「桂川町敬老祝施設利用チケット」を交付しています。

次に、プレミアム付き商品券の発行については、物価高騰の影響を受けている町民の皆様の家計支援を行うとともに、地元商工業者の振興、地域経済の活性化を図ることを目的に本年度も実施します。

なお、国県のデジタル化推進も考慮して、電子券を4,000冊、従来の紙券を6,000冊の計10,000冊を発行いたします。どちらも8月21日から募集受付を行っており、利用期間は、10月4日から来年1月10日までとなっています。

次に、現在、県営事業として取り組んでいます桂川中学校の横にある「七浦ため池」の改修工事については、8月から周辺住宅の建物の事前調査を行っているところです。本年10月から七浦ため池へ進入するための仮設道路の整備工事を行う予定です。

次に、子育て支援に関する取り組みについては、幼保連携型「認定こども園」の建設を目指し、桂川小学校運動場の東側に隣接します旧町営住宅土居団地跡地を第一候補地として、調査・検討しているところです。

しかしながら、課題や問題提起が多く、これまでのところ具体的な計画立案には至っていません。

このため、本年3月の町議会の施政方針において示していました令和8年4月の開園には間に合わない状況になっています。このことにつきましては、町民の皆様に心からお詫び申し上げます。課題の解決を図り、早期に計画推進ができるよう努力してまいりますので、しばらくの時間の猶予をいただきますようお願いいたします。

次に、社会教育関係では、桂川町の夏の風物詩「夏まつり桂川」が開催され、家族連れなど多くの方々にご来場いただき、盛会に無事終了することができました。開催にご尽力いただきました実行委員の皆さんに、この場を借りて、心から感謝申し上げます。

また、王塚古墳の秋の特別公開は、10月19日（土）と20日（日）、を計画しています。感染症対策に配慮しつつ、人数制限のない公開を実施してまいります。

今年で51回目になります「人権・同和問題地域懇談会」については、10月に各行政区において実施する予定です。多様性の尊重や価値観の多様化が進行する中、様々な人権問題の解決に向けて、取り組んでまいりたいと考えています。

次に、補正予算については、専決処分の承認1件と、議案5件を提案しています。

まず、承認第15号、令和6年度桂川町一般会計補正予算・専決第2号は、令和6年8月9日付けで専決処分を行いましたので、本議会にて報告し、承認を求めるものであります。

内容は、国の“新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置”として実施している定額減税補足給付金について、4,875万円を追加補正したものであります。

次に、補正予算のうち、一般会計では第2号の補正を提案しています。補正額1億8,698万8千円を追加し、予算の総額を69億3,848万6千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入予算では、1款・町税において、調定額の決定により2,647万9千円を減額計上していますが、これは国の定額減税

によるもので、この減収分については 10 款・地方特例交付金にて補填されているものです。

11 款・地方交付税の普通交付税は前年度比 0.5% 減の 19 億 8,690 万 3 千円で決定をみています。補正後の地方交付税の総額は 20 億 8,229 万 3 千円で、留保財源額は 1 億 461 万円となります。

15 款・国庫支出金では、吉限保育園が幼保連携型認定こども園「きのみの森こども園」に移転整備することに係る交付基準額の引上げにより追加計上しています。

19 款・繰入金は、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金の 2 億円減額して計上及び公共事業整備基金繰入金を追加計上しています。

20 款・繰越金は、令和 5 年度一般会計の純繰越額として 3 億 6,133 万 3 千円をみています。このため、当初予算額との差額分 3 億 133 万 3 千円を追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員等人件費について、本年 4 月の人事異動等に伴う関係費目を整理しています。

個別の案件では、2 款・総務費において、能登半島地震の被災地支援派遣職員の経費負担金や、庁舎南側隣接土地の購入費、公用車購入費のほか、公共事業整備基金や教育・保育施設整備基金の追加計上をしています。

3 款・民生費では、認定こども園整備に係る就学前教育・保育施設整備交付金を、4 款・衛生費では、本年 10 月から開始される新型コロナウイルスワクチンの接種委託料を追加計上しています。

6 款・農林水産業費では、荒廃森林整備事業委託金を、10 款・教育費では、県の受託事業である部活動地域移行実証事業費やワンヘルス教育推進事業費を追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和 5 年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明いたします。

令和 5 年度の一般会計における主なハード事業としましては、就学前教育・保育施設整備交付金による私立まめだ保育園の新設や、学校給食共同調理場の調理用蒸気ボイラの更新のほか、町道笹尾 2 号線の災害復旧事業はじめ町道の拡幅や舗装改良等を実施しました。

ソフト面では、コンビニ、スマホ収納や防災ハザードマップの更新、地域公共交通計画ほか各種計画の策定、王塚古墳石室内の鋼管支柱の改良

などを行いました。

また、低所得世帯支援に係る給付や、小中学校の給食費公費負担、水道料金の減免、プレミアム商品券の発行などを実施したところです。

そのような状況の下、一般会計の決算は実質収支額が3億6,133万4千円の黒字決算となりました。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が51万3千円、国民健康保険特別会計が5,183万6千円、後期高齢者医療特別会計では、261万6千円の黒字決算となっています。土地取得特別会計では、歳入歳出差引額が0円です。

次に、財政運営上の重要な指標である経常収支比率については、前年度に比べ4.1ポイント悪化し、96.2%になりました。これは、ふくおか県央環境広域施設組合の負担金が、一時的な軽減策から平年ベースに戻ったことによるものです。

国においては、物価高騰やコロナ対策等に伴い巨額の赤字国債が発行されており、地方交付税をはじめとする地方財政施策への影響が懸念されます。施策全般について一層の効率化を図りつつ、中長期的な視野に立ち、より実効性の高い行財政運営に努めることが肝要であると考えています。

決算の審査にあたり、監査委員には細部に亘る分析・検討を加えられました審査意見書を提出していただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

決算の内容については、会計管理者がご説明いたしますので、ご審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

なお、本日ご提案します議案は、桂川町公平委員会委員の選任に関する同意案件が1件、専決処分の承認が1件、規約の変更が1件、条例の一部改正が2件、令和6年度補正予算が5件、令和5年度決算の認定に関するもの6件、報告3件の計19件でございます。

人事案件については、私から、その他の議案等については、担当課長が説明しますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。